第Ⅱ部 わが国の安全保障・防衛政策

第１章
わが国の安全保障と防衛の基本的考え方

第２章
わが国の安全保障と防衛を担う組織

第３章
国家安全保障戦略

第４章
新たな防衛計画の大綱

第５章
統合機動防衛力の構築に向けて

第1章　わが国の安全保障と防衛の基本的考え方

第1節　わが国の安全保障を確保する方策

国家の独立は、国が政治、経済、社会のあり方を自ら決定し、その文化、伝統や価値観を保つため、守らねばならないものである。しかし、平和、安全および独立は、願望するだけでは確保できない。外交を通じ、安定しかつ見通しがつきやすい国際環境を創出し、脅威の出現を未然に防ぐことが国家安全保障の要諦であるが、国際社会の現実をみれば、非軍事的手段による努力だけでは、必ずしも外部からの侵略を未然に防止できず、万一侵略を受けた場合にこれを排除することもできない。防衛力は、侵略を排除する国家の意思と能力を表す安全保障の最終的担保であり、ほかのいかなる手段によっても代替できない。

このため、わが国は、国民の生命・財産とわが国の領土・領海・領空を守るため適切な防衛力の整備を進めるとともに、わが国と基本的な価値や利益をともにする米国との日米同盟[1]関係を強化しており、この自らの防衛力が日米安全保障体制とあいまって、隙のない防衛態勢を構築することにより、わが国の平和と安全を確保している。

また、国民生活を安定させ、国を守るという国民の気概の充実を図り、侵略を招くような隙を生じさせないよう、経済や教育などの分野において様々な施策を講じ、安全保障基盤の確立を図っている。

さらに、わが国を取り巻く安全保障環境を改善してわが国に対する脅威の発生を予防する観点から、アジア太平洋地域や国際社会の一員としての協力などの分野で防衛力が果たす役割の重要性は増している。

わが国は、このような防衛力の役割を認識したうえで、様々な分野における努力を尽くすことにより、わが国の安全を確保するとともに、アジア太平洋地域、ひいては世界の平和と安全を目指している。

特別儀じょう隊を巡閲する安倍内閣総理大臣と小野寺防衛大臣【内閣広報室】

1　一般的には、日米安保体制を基盤として、日米両国がその基本的価値および利益をともにする国として、安全保障面をはじめ、政治および経済の各分野で緊密に協調・協力していく関係を意味する。